

半 期 報 告 書

(第80期中) 自 平成15年 4月 1日
至 平成15年 9月30日

東 京 電 力 株 式 会 社

701001

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1. 主要な設備の状況	11
2. 設備の新設, 除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 発行済株式総数, 資本金等の状況	12
(4) 大株主の状況	13
(5) 議決権の状況	13
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1. 中間連結財務諸表等	16
(1) 中間連結財務諸表	16
(2) その他	42
2. 中間財務諸表等	43
(1) 中間財務諸表	43
(2) その他	60
第6 提出会社の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年12月17日
【中間会計期間】	第80期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）
【会社名】	東京電力株式会社
【英訳名】	The Tokyo Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 勝俣 恒久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
【電話番号】	03(4216)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理企画グループマネージャー 伊藤 文翁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
【電話番号】	03(4216)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理企画グループマネージャー 伊藤 文翁
【縦覧に供する場所】	東京電力株式会社 神奈川支店 (横浜市中区弁天通1丁目1番地) 東京電力株式会社 埼玉支店 (さいたま市浦和区北浦和5丁目14番2号) 東京電力株式会社 千葉支店 (千葉市中央区富士見2丁目9番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目6番10号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間		自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高	百万円	2,627,914	2,450,854	2,400,156	5,220,578	4,919,109
経常利益	"	302,145	250,154	137,113	342,850	271,111
中間(当期)純利益	"	177,022	155,878	86,845	201,727	165,267
純資産額	"	2,204,754	2,295,758	2,318,531	2,181,983	2,245,892
総資産額	"	14,609,187	14,389,527	14,058,962	14,578,579	14,177,296
1株当たり純資産額	円	1,629.70	1,698.82	1,716.49	1,612.97	1,662.38
1株当たり中間(当期)純利益	"	130.85	115.34	64.29	149.11	122.08
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	"	129.24	114.00	63.86	147.89	121.33
自己資本比率	%	15.1	16.0	16.5	15.0	15.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	571,356	675,341	380,054	1,464,181	1,406,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	461,983	508,488	328,158	905,453	863,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	117,960	194,999	63,715	558,182	573,761
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	"	103,014	85,516	71,347	113,476	83,158
従業員数	人	54,107	53,153	52,210	53,704	52,322

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 第79期中間連結会計期間より、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間		自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高	百万円	2,584,306	2,401,327	2,345,174	5,129,605	4,808,424
経常利益	"	293,624	256,249	131,889	319,584	280,869
中間(当期)純利益	"	171,595	165,301	84,446	186,259	153,029
資本金	"	676,434	676,434	676,434	676,434	676,434
発行済株式総数	千株	1,352,867	1,352,867	1,352,867	1,352,867	1,352,867
純資産額	百万円	2,040,490	2,130,729	2,126,862	2,005,261	2,058,535
総資産額	"	14,198,516	14,009,178	13,681,196	14,174,834	13,812,538
1株当たり純資産額	円	1,508.27	1,575.27	1,573.15	1,482.33	1,522.47
1株当たり中間(当期)純利益	"	126.84	122.20	62.46	137.68	113.09
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	"	125.30	120.74	62.06	136.66	112.51
1株当たり中間(年間)配当額	"	30.00	30.00	30.00	60.00	60.00
自己資本比率	%	14.4	15.2	15.5	14.1	14.9
従業員数	人	38,416	37,332	37,206	38,023	36,895

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 第79期中間会計期間より、電気事業会計規則の改正に伴い、売上高に附帯事業営業収益を含めている。

3. 第78期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算している。

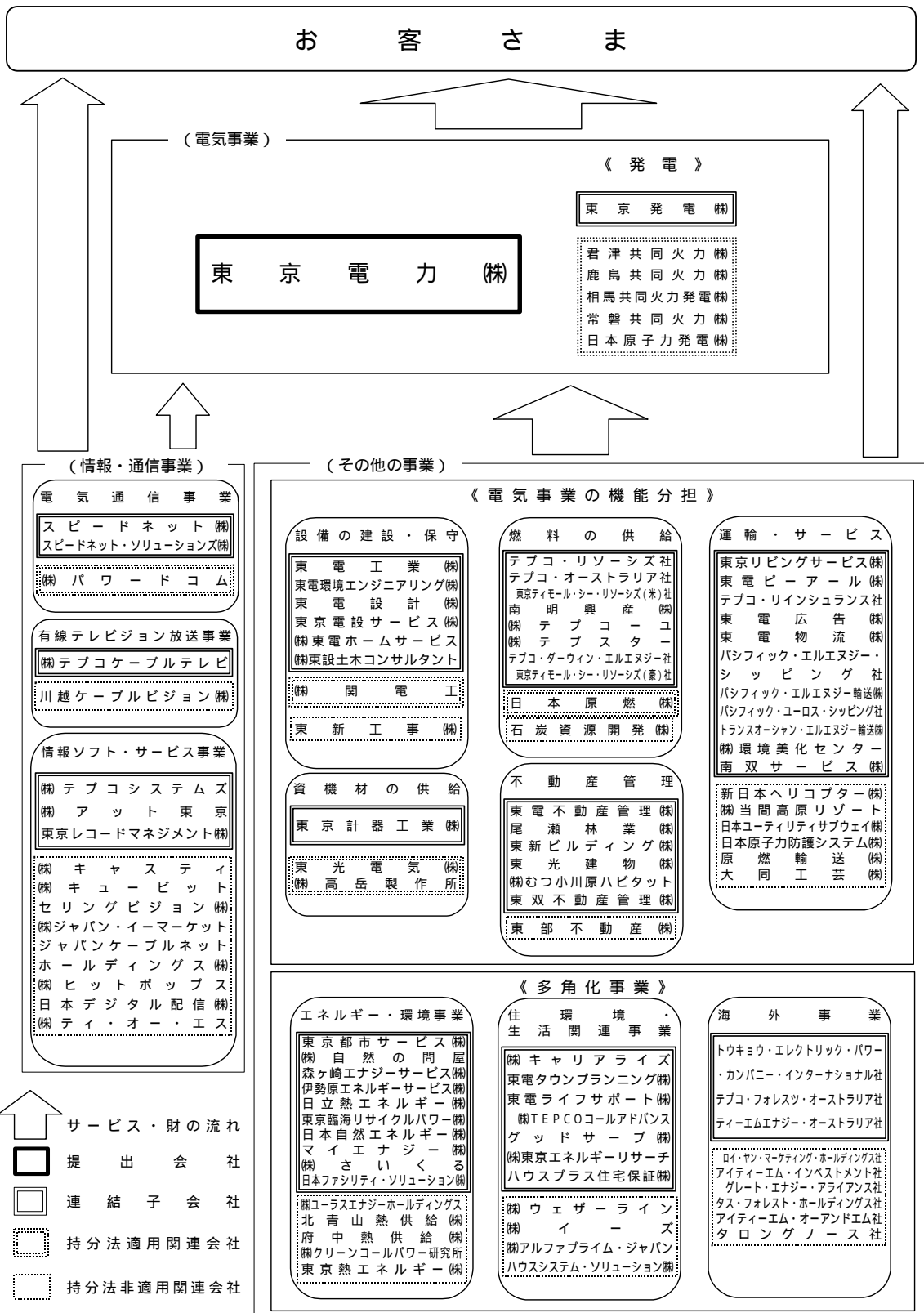
また、第79期中間会計期間より、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、当中間連結会計期間末における、当社グループを事業系統図によって示すと、次のとおりである。

[事業系統図]



(注) 1. 印を付した会社は、当中間連結会計期間において、新たに当社グループに加えた会社である。

2. 複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たる事業のセグメントに会社名を記載している。

3【関係会社の状況】

スピードネット(株) (連結子会社) は、平成15年6月1日付で、同社の高速インターネット接続事業を当社に営業譲渡し、平成15年6月30日付で、解散した。

東京通信ネットワーク(株) (持分法適用関連会社) は、平成15年4月1日付で、(株)パワードコム (持分法適用関連会社) を吸収合併し、商号を(株)パワードコム (持分法適用関連会社) に変更した。

4【従業員の状況】

連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	37,222
情報・通信事業	2,747
その他の事業	12,241
合計	52,210

提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(人)	37,206
---------	--------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、出向人員等2,327人は含まない。

2. 労働組合の状況について特記するような事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比2.1%減の2兆4,001億円、経常収益は前年同期比1.9%減の2兆4,148億円となった。

一方、経常費用は前年同期比3.0%増の2兆2,777億円となり、その結果、経常利益は前年同期比45.2%減の1,371億円、中間純利益は前年同期比44.3%減の868億円となった。

なお、電気事業については、夏季のピーク需要に対応する供給コストの上昇を反映した夏季料金（7月1日から9月30日まで）を設定していることに加え、事業の特性上、下半期に設備の修繕工事や除却工事が集中することなどから電気事業営業費用は下半期に多く計上されるため、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。

また、当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

〔電気事業〕

販売電力量は、記録的な冷夏の影響を受けて、生活関連需要における冷房需要の減少ならびに産業用需要の生産減の影響などによって、全体としては平成13年度以来2年ぶりの減少となった。内訳としては、電灯は前年同期比2.7%減の409億kWh、電力は同2.2%減の588億kWh、特定規模需要は同2.5%減の380億kWhとなり、電灯と電力および特定規模需要をあわせた総販売電力量は同2.4%減の1,377億kWhとなった。

収支の状況については、収入面では、販売電力量の減少などにより、売上高は前年同期比2.4%減の2兆3,395億円となった。一方、支出面では、全社を挙げて一層の効率化やコストダウンに努め、退職金・年金制度の見直しによる人件費の減少などがあったものの、原子力発電所の停止が継続したことによる火力燃料費や購入電力料などの負担増があったことから、営業費用は前年同期比4.4%増の2兆1,202億円となった。この結果、営業利益は2,193億円となり、1,471億円の減益となった。

〔情報・通信事業〕

売上高は、電気通信事業や有線テレビジョン放送事業の収入増加などにより、前年同期比2.4%増の354億円となった。一方、営業費用は、FTTH事業におけるサービスエリア整備の進展により減価償却費が増加したことなどから、前年同期比2.8%増の428億円となった。この結果、営業損失は73億円（前年同期70億円）となった。

〔その他の事業〕

売上高は前年同期比0.4%増の1,745億円、営業費用は前年同期比0.8%増の1,668億円、営業利益は77億円（前年同期83億円）となった。

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、設備投資の抑制、金利の低下などによる支払利息の負担減など資金支出の削減がはかられたが、電気料収入が減少したことに加え、火力燃料購入による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ118億円（14.2%）減少し、当中間連結会計期間末残高は713億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の収入は、前年同期比43.7%減の3,800億円となった。これは、金利の低下などによる支払利息の負担減はあったものの、電気料収入が減少したことに加え、火力燃料購入による支出が増加したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の支出は、前年同期比35.5%減の3,281億円となった。これは、設備の効率的な形成・運用など設備投資の抑制に努めたことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の支出は、前年同期比67.3%減の637億円となった。これは、社債の償還による支出などが減少したことなどによるものである。

2【生産及び販売の状況】

連結会社においては、電気事業が事業の大半を占めており、また、電気事業以外のセグメントの製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、これらのセグメントについては生産規模等を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産及び販売の状況については、電気事業のみを記載している。

需給実績

種別		平成15年度上半期	前年同期比(%)
発電 受電 電力量	連結会社		
	水力発電電力量(百万kWh)	8,147	98.1
	火力発電電力量(百万kWh)	89,753	148.3
	原子力発電電力量(百万kWh)	14,001	22.7
	他社受電電力量(百万kWh)	25,504 720	138.8 351.9
	融通電力量(百万kWh)	16,249 2,346	106.0 36.1
	揚水発電所の揚水用電力量(百万kWh)	1,868	48.6
合計(百万kWh)	148,720	96.8	
総合損失電力量(百万kWh)		11,041	87.8
販売電力量(百万kWh)		137,679	97.6
出水率(%)		105.7	-

(注) 1. 連結会社の水力発電電力量には、東京発電㈱からの受電電力量500百万kWhが含まれている。

2. 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。

3. 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。

4. 販売電力量の中には、自社事業用電力量(平成14年度上半期256百万kWh、平成15年度上半期192百万kWh)を含んでいる。

5. 平成15年度上半期出水率は、昭和47年度上半期から平成13年度上半期までの上半期の30か年平均に対する比である。

なお、平成14年度上半期出水率は、昭和46年度上半期から平成12年度上半期までの上半期の30か年平均に対する比であり、96.6%である。

販売実績

a. 契約高

種別		平成15年9月30日現在	前年同期比(%)
契約口数	電灯	24,723,833	101.2
	電力	2,729,250	98.5
	計	27,453,083	100.9
契約電力(千kW)	電灯	81,114	102.4
	電力	70,705	98.0
	計	151,819	100.3

(注) 電力には、特定規模需要を含む。

b. 販売電力量

種別		平成15年度上半期 (百万kWh)	前年同期比 (%)	
特定規模需要以外の需要	電灯	定額電灯	130	99.4
		従量電灯A・B	30,468	95.7
		従量電灯C	7,157	96.6
		その他	3,129	118.7
		計	40,884	97.3
	電力	業務用電力	30,512	98.6
		低圧電力	5,497	89.2
		高圧電力A	9,650	100.1
		高圧電力B	11,599	98.6
		その他	1,524	96.4
計	58,782	97.8		
電灯電力合計		99,666	97.6	
特定規模需要		38,014	97.5	
電灯電力・特定規模合計		137,679	97.6	
他社販売		704	324.5	
融通		2,345	36.2	

c. 料金収入

種別	平成15年度上半期 (百万円)	前年同期比 (%)
電灯	901,629	97.5
電力	1,380,239	98.0
電灯電力合計	2,281,868	97.8
他社販売	7,523	227.6
融通	25,828	65.9

(注) 1. 電力には、特定規模需要を含む。

2. 上記料金収入には消費税等は含まれていない。

d . 産業別（大口電力）需要実績

種別		平成15年度上半期		
		販売電力量		
		(百万 kWh)	前年同期比 (%)	
鋁 工 業	鋁業	86	95.6	
	製 造 業	食料品	3,040	99.0
		繊維工業	57	83.4
		パルプ・紙・紙加工品	1,471	93.8
		化学工業	4,477	102.2
		石油製品・石炭製品	186	95.8
		ゴム製品	514	99.2
		窯業土石	1,440	103.5
		鉄鋼業	3,850	104.0
		非鉄金属	2,311	96.4
		機械器具	9,786	100.5
		その他	4,914	96.3
		計	32,047	99.8
計	32,133	99.7		
そ の 他	鉄道業	3,382	99.1	
	その他	6,817	99.6	
	計	10,199	99.4	
合計		42,332	99.7	

接続供給料金

当社は、平成15年9月18日、経済産業大臣に送電サービス料金引下げに係る接続供給約款の特例承認の申請を行い、平成15年9月24日に承認され、平成15年10月1日から実施した。

新旧の送電サービス料金は下記のとおりである。

送電サービス料金表（接続供給約款）

（消費税等相当額を含まない料金単価）

			単位	新料金単価 （円）	旧料金単価 （円）	
送電 サービス	標準 送電サービス	基本料金	1 kW 1か月につき	440.00	440.00	
		電力量料金	1 kWhにつき	1.64	1.66	
	時間帯別 送電サービス	基本料金	1 kW 1か月につき	440.00	440.00	
		電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	1.79	1.81
			夜間時間	〃	1.43	1.45

（注） 時間帯別送電サービスにおける「昼間時間」とは毎日午前8時から午後10時までの時間をいい、「夜間時間」とは「昼間時間」以外の時間をいう。ただし、日曜日、祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）および1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は全日「夜間時間」扱いとする。

3【対処すべき課題】

一連の不祥事に伴う原子力発電プラントの停止により、今夏の需給について、大変なご心配をおかけしたが、地域のみなさまやお客さまなど、すべての関係のみなさまからご理解、ご協力をいただき、また記録的な冷夏の影響もあり、厳しい状況を乗り切ることができた。

当社は、電気事業者の基本的な責務である安定供給を確保し、電気を安心してお使いいただけるよう、停止中の原子力発電プラントについても、安全の確保を最優先に、点検・補修作業を着実にすすめ、地域のみなさまのご理解をいただきながら、安全の確認されたプラントから順次運転を再開させていきたいと考えている。

また、当社は昨年来、失われた信頼の回復を最重要の課題とし、「しない風土」と「させない仕組み」の構築、徹底に向け全社を挙げて取り組んできた。原子力発電所における情報公開や安全管理、さらには企業倫理やコミュニケーションなどの面で、一定の成果が現れてきたものの、信頼回復への取り組みは、いまだ道半ばである。今後も、引き続き企業倫理遵守の徹底をはかるとともに、何よりも安全を最優先とする文化の醸成・定着に努めていく所存である。

一方、当社グループを取り巻く経営環境をみると、中長期的に電力需要の伸び悩みが見込まれるなか、新規参入企業による電力販売が増加するとともに、自家発電や他のエネルギーとの競合が進展している。さら到来年4月以降、小売自由化の範囲が段階的に拡大されるなど、電力市場全体における競争はますます激しくなることが予想される。

当社グループにおいては、お客さまに魅力のあるサービス、料金メニューの提供に努めるなど積極的な営業を展開するとともに、一層のコストダウン、業務効率化により収益力の向上をはかり、厳しい競争を勝ち抜くことができる強じんな企業体質を構築していく所存である。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5【研究開発活動】

当社グループの主要事業である電気事業の技術開発においては、社会から信頼される存在になるために、安全の確保を最優先とした技術開発を行うことが重要である。このため、エネルギー・環境問題を技術で解決し、持続的に発展する社会を実現する『長期的にエネルギーセキュリティを確保し、地球環境をまもる技術開発』に挑戦し、さらに、エネルギー・サービスのトップランナーとして、電力市場自由化の下でお客さまに満足いただき引き続き選択され続けるため、『お客さまの満足を獲得するための技術開発』、『競争力を強化する技術開発』に取り組んでいる。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、11,552百万円である。なお、事業の種類別セグメント毎の研究開発費の内訳は、電気事業が11,505百万円、情報・通信事業が2百万円、その他の事業が44百万円である。電気事業に係る技術開発のテーマ別の主な内容は次のとおりである。

a. 『長期的にエネルギーセキュリティを確保し、地球環境をまもる技術開発』

安全確保を最優先とした電力の安定供給に関する技術開発や、地球環境をまもり、資源を有効に活用する技術開発を推進する。

- ・発電段階でCO₂を排出しない原子力の安全評価手法、経済性向上、原子燃料サイクル関連の研究
- ・材料の応力腐食割れ（SCC）評価の研究など、原子力の信頼性向上に関する研究
- ・石炭ガス化複合発電（IGCC）など高効率で環境に優しい発電方式の研究
- ・分散型電源に対する環境性・経済性・系統連系影響評価の研究
- ・資源循環型社会の構築に貢献するための廃棄物リサイクルに関する研究
- ・森林・植林地の炭素貯蔵能力評価手法の研究
- ・資源採掘から消費までのエネルギー効率・環境負荷の分析研究

b. 『お客さまの満足を獲得するための技術開発』

お客さまの多様なニーズにお応えするとともに、効率的で経済性が高く、環境負荷の小さいエネルギー利用を実現していただくため、新たな電気利用機器の開発やサービス充実につながるための技術開発を推進する。

- ・高効率、低価格の業務用空調機器の開発
- ・衛生面、環境面と省エネの点で優れた電化厨房機器の付加価値向上に関する研究
- ・オール電化住宅普及のための各種機器開発と性能評価
- ・負荷平準化・電力品質向上のためのNAS電池システムの多機能化・低価格化の研究

c. 『競争力を強化する技術開発』

自由化・競争化時代に適合するため、コストダウンや設備運用の合理化など、収益性の向上を図る技術開発を推進する。

- ・設備を極力長く使うための診断技術や材料評価手法の開発
- ・効率的な設備保全を実現するメンテナンス手法の開発

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間に重要な変更はない。また、当中間連結会計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

なお、前連結会計年度末において計画であった重要な設備の当中間連結会計期間における完成分は次のとおりである。

(発電設備)

区分	名称	出力(kW)	着工年月	使用開始年月
火力	品川1号系列	380,000	平成10年2月	平成15年8月
	富津3・4号系列	380,000	平成10年3月	平成15年7月

(注) 1. 品川1号系列(出力1,140,000kW)は、全発電設備が完成した。

2. 富津3・4号系列の全発電設備完成時の出力は、3,040,000kWである。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めている。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成15年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成15年12月17日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,352,867,531	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	-
計	1,352,867,531	同左	-	-

(注) 上記「提出日現在発行数」には、平成15年12月1日以降に転換社債の転換により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき転換社債を発行している。当該転換社債の残高、転換価額及び資本組入額は、次のとおりである。

銘柄(発行日)	平成15年9月30日現在			平成15年11月30日現在		
	転換社債の残高 (百万円)	転換価額 (円)	資本組入額 (円)	転換社債の残高 (百万円)	転換価額 (円)	資本組入額 (円)
第1回転換社債 (平成元年1月31日)	178,431	7,299	3,650	178,431	7,299	3,650

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	-	1,352,867	-	676,434	-	19,014

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	63,613	4.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	57,962	4.28
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	55,001	4.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	51,609	3.81
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	43,490	3.21
東京都	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号	42,676	3.15
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	39,052	2.89
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	16,989	1.26
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	15,489	1.14
東京電力従業員持株会	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	12,450	0.92
計	-	398,336	29.44

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行(提出者)及び共同保有者による大量保有報告書(平成12年11月15日付)の変更報告書(平成15年5月15日付)によると、平成15年4月30日現在の所有株式数は64,972千株(転換社債の転換により発行しうる潜在株式数184千株を含む)となっており、このうち株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式数は43,490千株となっている。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 893,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,606,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,338,898,000	13,388,980	-
単元未済株式	普通株式 10,469,731	-	1単元(100株) 未済の株式
発行済株式総数	1,352,867,531	-	-
総株主の議決権	-	13,388,980	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が90,700株含まれている。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数907個が含まれている。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	893,400	-	893,400	0.07
株式会社関電工	東京都港区芝浦4丁目8番33号	2,369,800	-	2,369,800	0.18
東光電気株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目7番1号	236,600	-	236,600	0.02
計	-	3,499,800	-	3,499,800	0.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が2,200株(議決権の数22個)、また、株主名簿上は当社子会社の東電広告株式会社名義となっているが、実質的に同社が所有していない株式が100株(議決権の数1個)ある。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含まれている。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,430	2,515	2,420	2,335	2,320	2,565
最低(円)	2,260	2,385	2,280	2,225	2,250	2,260

(注) 東京証券取引所(市場第一部)の株価による。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	工務部担任	取締役	工務部長	白田 誠次郎	平成15年10月1日

第5【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

なお、電気事業会計規則については、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成15年経済産業省令第126号）により改正されたため、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は改正前の中間連結財務諸表規則に準拠し、改正前の電気事業会計規則に準じ、当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は改正後の中間連結財務諸表規則に準拠し、改正後の電気事業会計規則に準じて作成している。

2. 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）及び「電気事業会計規則」に準拠して作成している。

なお、電気事業会計規則については、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成15年経済産業省令第126号）により改正されたため、前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則及び改正前の電気事業会計規則に準拠し、当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則及び改正後の電気事業会計規則に準拠して作成している。

3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

資産の部							
区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産	(注1,2)	13,711,273	95.3	13,380,060	95.2	13,556,108	95.6
電気事業固定資産		9,972,570		9,504,995		9,742,632	
水力発電設備	(注3)	736,112		699,240		719,230	
汽力発電設備		1,316,378		1,263,935		1,287,995	
原子力発電設備		1,078,661		971,385		1,022,742	
送電設備		3,043,929		2,887,530		2,966,086	
変電設備		1,207,691		1,129,339		1,168,711	
配電設備		2,347,351		2,315,958		2,338,852	
業務設備		228,244		218,279		224,066	
その他の電気事業固定資産		14,199		19,323		14,946	
その他の固定資産	(注3)	379,352		437,931		373,467	
固定資産仮勘定	(注3)	1,196,017		1,177,830		1,228,258	
建設仮勘定及び除却仮勘定		1,196,017		1,177,830		1,228,258	
核燃料		808,274		890,846		854,173	
装荷核燃料		158,229		166,046		157,504	
加工中等核燃料		650,044		724,799		696,668	
投資その他の資産		1,355,058		1,368,457		1,357,577	
長期投資	(注3)	601,601		605,829		573,379	
繰延税金資産		352,734		364,622		385,509	
その他の投資等	(注3)	401,742		399,763		400,883	
貸倒引当金(貸方)		1,019		1,758		2,195	
流動資産		678,254	4.7	678,901	4.8	621,187	4.4
現金及び預金	(注3)	82,852		69,350		80,954	
受取手形及び売掛金		397,103		382,881		333,407	
繰延税金資産		33,710		34,913		34,575	
その他の流動資産	(注3)	171,812		200,831		180,602	
貸倒引当金(貸方)		7,223		9,075		8,351	
合計		14,389,527	100.0	14,058,962	100.0	14,177,296	100.0

負債，少数株主持分及び資本の部							
区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部							
固定負債		9,382,433	65.2	9,203,673	65.5	9,368,171	66.1
社債	(注3)	4,931,777		5,241,402		5,145,952	
転換社債	(注3)	178,431		-		-	
長期借入金	(注3)	2,212,196		1,842,545		2,072,545	
退職給付引当金		563,962		582,425		613,034	
使用済核燃料再処理引当金		1,077,385		1,116,263		1,113,973	
原子力発電施設解体引当金		345,397		351,010		349,911	
その他の固定負債		73,283		70,026		72,754	
流動負債		2,694,294	18.7	2,506,185	17.8	2,545,707	18.0
1年以内に期限到来の固定負債	(注3)	794,988		830,810		807,302	
短期借入金	(注3)	789,050		609,119		683,033	
支払手形及び買掛金		114,551		128,470		163,984	
未払税金		180,839		105,636		131,790	
子会社事業整理損失引当金		12,071		-		-	
その他の流動負債		802,792		832,147		759,595	
特別法上の引当金		4,045	0.0	8,606	0.0	4,296	0.0
湯水準備引当金		4,045		8,606		4,296	
負債合計		12,080,772	83.9	11,718,465	83.3	11,918,175	84.1
少数株主持分		12,996	0.1	21,964	0.2	13,227	0.1
資本の部							
資本金		676,434	4.7	676,434	4.8	676,434	4.8
資本剰余金		19,014	0.2	19,014	0.1	19,014	0.1
利益剰余金		1,558,556	10.8	1,573,536	11.2	1,527,474	10.8
土地再評価差額金		1,076	0.0	940	0.0	990	0.0
その他有価証券評価差額金		39,335	0.3	47,609	0.4	20,631	0.1
為替換算調整勘定		2,586	0.0	3,616	0.0	3,789	0.0
自己株式		1,245	0.0	2,619	0.0	2,443	0.0
資本合計		2,295,758	16.0	2,318,531	16.5	2,245,892	15.8
合計		14,389,527	100.0	14,058,962	100.0	14,177,296	100.0

【中間連結損益計算書】

費用の部								収益の部							
区分	注記 番号	前中間連結会計 期間 (平成14年4月 1日から 平成14年9月 30日まで)		当中間連結会計 期間 (平成15年4月 1日から 平成15年9月 30日まで)		前連結会計年度 (平成14年4月 1日から 平成15年3月 31日まで)		区分	注記 番号	前中間連結会計 期間 (平成14年4月 1日から 平成14年9月 30日まで)		当中間連結会計 期間 (平成15年4月 1日から 平成15年9月 30日まで)		前連結会計年度 (平成14年4月 1日から 平成15年3月 31日まで)	
		金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)			金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
営業費用	(注1)	2,081,696	84.9	2,179,669	90.8	4,397,703	89.4	営業収益		2,450,854	100.0	2,400,156	100.0	4,919,109	100.0
電気事業営業 費用		2,024,971		2,111,420		4,264,047		電気事業営業 収益		2,397,929		2,339,583		4,801,380	
その他事業営業 費用		56,725		68,249		133,655		その他事業営業 収益		52,924		60,573		117,729	
営業利益		(369,157)		(220,486)		(521,406)									
営業外費用		129,261	5.3	98,059	4.1	271,135	5.5	営業外収益		10,258	0.4	14,685	0.6	20,840	0.4
支払利息		105,525		86,734		206,702		受取配当金		1,743		1,666		2,297	
持分法による 投資損失		8,234		4,792		13,359		受取利息		3,336		3,048		6,554	
その他の営業外 費用		15,501		6,531		51,073		固定資産売却益		1,511		-		2,699	
中間(当期)経常 費用合計		2,210,958	90.2	2,277,729	94.9	4,668,838	94.9	その他の営業外 収益		3,666		9,970		9,288	
中間(当期)経常 利益		250,154	10.2	137,113	5.7	271,111	5.5	中間(当期)経常 収益合計		2,461,112	100.4	2,414,842	100.6	4,939,950	100.4
湯水準備金引当 又は取崩し		1,964	0.1	4,309	0.2	1,712	0.0								
湯水準備金引当		-		4,309		-									
湯水準備引当金 取崩し(貸方)		1,964		-		1,712									
特別損失		-	-	-	-	7,654	0.1								
有価証券評価損		-		-		7,654									
税金等調整前中間 (当期)純利益		252,118	10.3	132,803	5.5	265,170	5.4								
法人税,住民税 及び事業税		107,005	4.3	40,322	1.7	134,198	2.7								
法人税等調整額		10,120	0.4	6,022	0.2	33,427	0.7								
少数株主持分損失		644	0.0	386	0.0	868	0.0								
中間(当期) 純利益		155,878	6.4	86,845	3.6	165,267	3.4								

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		19,014	19,014	19,014
資本準備金期首残高		19,014	-	19,014
資本剰余金中間期末 (期末)残高		19,014	19,014	19,014
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		1,443,632	1,527,474	1,443,632
連結剰余金期首残高		1,443,632	-	1,443,632
利益剰余金増加高		155,891	86,895	165,388
中間(当期)純利益		155,878	86,845	165,267
土地再評価差額金取崩額		13	49	120
利益剰余金減少高		40,967	40,833	81,546
配当金		40,583	40,561	81,161
役員賞与金		384	272	384
利益剰余金中間期末 (期末)残高		1,558,556	1,573,536	1,527,474

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		252,118	132,803	265,170
減価償却費		453,783	449,538	922,357
核燃料減損額		33,304	6,814	48,228
固定資産除却損		17,343	15,952	32,881
退職給付引当金の増加額 又は減少額		14,681	30,613	63,754
使用済核燃料再処理引当金 の増加額		29,036	2,290	65,624
原子力発電施設解体引当金 の増加額		11,157	1,098	15,671
受取利息及び受取配当金		5,079	4,715	8,852
支払利息		105,525	86,734	206,702
受取手形及び売掛金の 増加額又は減少額		30,030	49,953	32,917
支払手形及び買掛金の 増加額又は減少額		22,824	18,909	91,741
その他		48,848	57,986	24,378
小計		855,816	533,054	1,760,574
利息及び配当金の受取額		2,538	2,710	4,240
利息の支払額		112,158	92,260	217,375
法人税等の支払額		70,854	63,450	141,138
営業活動によるキャッシュ・ フロー		675,341	380,054	1,406,300

		前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
固定資産の取得による支出		498,005	306,056	828,291
工事費負担金等による収入		12,578	6,467	27,597
投融資による支出		9,862	2,673	38,392
投融資の回収による収入		939	1,386	2,071
連結範囲の変更を伴う子会 社株式の取得による支出		-	17,199	-
その他		14,137	10,082	26,783
投資活動によるキャッシュ・ フロー		508,488	328,158	863,797
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
社債の発行による収入		398,461	199,274	800,898
社債の償還による支出		399,385	111,265	710,320
長期借入れによる収入		16,348	27,784	87,529
長期借入金の返済による 支出		296,147	228,954	549,848
短期借入れによる収入		768,499	758,005	1,447,402
短期借入金の返済による 支出		590,361	831,926	1,375,279
コマーシャル・ペーパーの 発行による収入		1,039,000	1,274,000	2,024,000
コマーシャル・ペーパーの 償還による支出		1,091,000	1,112,000	2,216,000
配当金の支払額		40,487	40,444	80,994
その他		70	1,810	1,150
財務活動によるキャッシュ・ フロー		194,999	63,715	573,761
現金及び現金同等物に係る換算 差額		186	8	940
現金及び現金同等物の減少額		27,959	11,810	30,318
現金及び現金同等物の期首残高		113,476	83,158	113,476
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(注1)	85,516	71,347	83,158

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社数 51社 連結子会社名は「第1 企業の概況 2. 事業の内容の〔事業系統図〕」に記載している。	連結子会社数 59社 連結子会社名は「第1 企業の概況 2. 事業の内容の〔事業系統図〕」に記載している。	連結子会社数 58社 連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容の〔事業系統図〕」に記載している。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社数 11社 主な持分法適用関連会社は、(株)関電工、日本原子力発電(株)他である。 持分法を適用していない関連会社(日本原子力防護システム(株)、原燃輸送(株)他)は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。	持分法適用関連会社数 10社 主な持分法適用関連会社は、(株)関電工、日本原子力発電(株)他である。 なお、平成15年4月、東京通信ネットワーク(株)は(株)パワードコムを吸収合併し、商号を(株)パワードコムに変更している。 持分法を適用していない関連会社(日本原子力防護システム(株)、原燃輸送(株)他)は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。	持分法適用関連会社数 11社 主な持分法適用関連会社は、(株)関電工、日本原子力発電(株)他である。 持分法を適用していない関連会社(日本原子力防護システム(株)、原燃輸送(株)他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社はテブコ・リソーシズ社、トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社、テブコ・フォレスト・オーストラリア社、ティーエムエナジー・オーストラリア社、(株)むつ小川原ハビタットであり、いずれも6月30日を中間決算日としている。 なお、中間連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしている。	連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社はテブコ・リソーシズ社、トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社、テブコ・フォレスト・オーストラリア社、テブコ・リインシュランス社、テブコ・オーストラリア社、東京ティモール・シー・リソーシズ(米)社、ティーエムエナジー・オーストラリア社、テブコ・ダーウィン・エルエヌジー社、東京ティモール・シー・リソーシズ(豪)社、(株)むつ小川原ハビタットであり、いずれも6月30日を中間決算日としている。 なお、中間連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしている。	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社はテブコ・リソーシズ社、トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社、テブコ・フォレスト・オーストラリア社、テブコ・リインシュランス社、テブコ・オーストラリア社、ティーエムエナジー・オーストラリア社、テブコ・ダーウィン・エルエヌジー社、(株)むつ小川原ハビタットであり、いずれも12月31日を決算日としている。 なお、連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしている。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法による。 この方法は、法人税法に規定する基準と同一である。	(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法による。 この方法は、法人税法に規定する基準と同一である。	(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法による。 この方法は、法人税法に規定する基準と同一である。

	前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
	<p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 長期投資(その他有価証券)</p> <p>市場価格のある有価証券は、中間決算日の市場価格による時価法(売却原価は移動平均法)により評価し、その評価差額は全部資本直入法によっている。</p> <p>市場価格のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>燃料油及びガスは、総平均法による原価法によっている。</p> <p>ハ デリバティブ</p> <p>時価法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金</p> <p>売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。</p> <p>ロ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上する方法によっている。</p> <p>数理計算上の差異は、主として発生した年度から3年間で定額法により計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p>	<p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 長期投資(その他有価証券)</p> <p>市場価格のある有価証券は、中間決算日の市場価格による時価法(売却原価は移動平均法)により評価し、その評価差額は全部資本直入法によっている。</p> <p>市場価格のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>石炭、燃料油及びガスは、総平均法による原価法によっている。</p> <p>ハ デリバティブ</p> <p>時価法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金</p> <p>売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。</p> <p>ロ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上する方法によっている。</p> <p>数理計算上の差異は、主として発生した年度から3年間で定額法により計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p> <p>過去勤務債務は、主として発生した年度に全額を計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p>	<p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 長期投資(その他有価証券)</p> <p>市場価格のある有価証券は、決算日の市場価格による時価法(売却原価は移動平均法)により評価し、その評価差額は全部資本直入法によっている。</p> <p>市場価格のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>石炭、燃料油及びガスは、総平均法による原価法によっている。</p> <p>ハ デリバティブ</p> <p>時価法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金</p> <p>売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。</p> <p>ロ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、主として発生した年度から3年間で定額法により計上している。</p>

	前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
	<p>八 使用済核燃料再処理引当金 使用済核燃料の再処理に要する費用に充てるため、再処理費の当中間連結会計期間末要支払額の60%を計上する方法によっている。</p> <p>二 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> <p>ホ 子会社事業整理損失引当金 日本コム㈱の事業の整理に伴う損失に備えるため、設備の廃棄などによる損失見込額を計上している。</p> <p>ヘ 湯水準備引当金 湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「湯水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に基づき計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 燃料価格に関するスワップ取引については繰延ヘッジ処理、為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理、金利スワップ取引については特例処理によっている。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ取引 ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部</p>	<p>八 使用済核燃料再処理引当金 使用済核燃料の再処理に要する費用に充てるため、再処理費の当中間連結会計期間末要支払額の60%を計上する方法によっている。</p> <p>二 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> <p>ホ 湯水準備引当金 湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「湯水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に基づき計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部</p>	<p>八 使用済核燃料再処理引当金 使用済核燃料の再処理に要する費用に充てるため、再処理費の当連結会計年度末要支払額の60%を計上する方法によっている。</p> <p>二 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> <p>ホ 湯水準備引当金 湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「湯水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に基づき計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部</p>

	前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
	<p>b ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建支払予定額の一部</p> <p>c ヘッジ手段 通貨スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建社債の元利金支払額</p> <p>d ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 長期借入金の利息支払額</p> <p>八 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、燃料購入価格変動、為替変動及び金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。</p> <p>二 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によっている為替予約取引及び通貨スワップ取引、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>(7) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、各連結会社が決算期において予定している利益処分による海外投資等損失準備金などの取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算している。</p>	<p>b ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建支払予定額の一部</p> <p>c ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建社債の元利金支払額</p> <p>d ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金の利息支払額</p> <p>八 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、燃料購入価格変動、為替変動及び金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。</p> <p>二 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>(7) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、各連結会社が決算期において予定している利益処分による海外投資等損失準備金などの取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算している。</p>	<p>b ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建支払予定額の一部</p> <p>c ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建社債の元利金支払額</p> <p>d ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金(予定取引を含む)の利息支払額</p> <p>八 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、燃料購入価格変動、為替変動及び金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。</p> <p>二 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>

	前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
		<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用している。なお、この変更に伴う当期経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(1株当たり情報)</p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。なお、これによる影響は軽微である。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「その他の営業外収益」に含めていた「固定資産売却益」(381百万円)は、金額の重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記することとした。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>電気事業会計規則の改正に伴い、当中間連結会計期間から、投資等は名称を投資その他の資産に変更した。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産売却益」は、金額が少額であることから、「その他の営業外収益」に含めて表示することに変更した。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他の営業外収益」に含まれている当該金額は556百万円である。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)</p>	<p>当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)</p>	<p>前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)</p>
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用している。なお、この変更に伴う中間経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>また、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>(持分法投資損益に関する事項)</p> <p>持分法適用関連会社である(株)関電工は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年12月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。</p> <p>当中間連結会計期間末日現在において測定された(株)関電工の返還相当額(最低責任準備金)は52,392百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合、(株)関電工においては特別利益に15,806百万円計上したと見込まれることから、当中間連結会計期間の損益にはその持分相当額が影響したものと見込まれる。</p>	<p>(持分法投資損益に関する事項)</p> <p>持分法適用関連会社である(株)関電工は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年12月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。</p> <p>なお、(株)関電工は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用していない。</p> <p>同実務指針第47-2項に定める経過措置を適用したとした場合、(株)関電工においては当年度の損益に与える影響額は18,141百万円と見込まれることから、当連結会計年度の損益にはその持分相当額が影響したものと見込まれる。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1. 固定資産の工事費負担金等の受入れ による圧縮記帳額(累計)	277,358	282,783	280,869
2. 有形固定資産の減価償却累計額	16,682,726	17,433,803	17,046,318
3. 担保資産及び担保付債務			
(1) 当社の総財産を社債(転換社債を 含む。)及び日本政策投資銀行借入 金の一般担保に供している。			
社債(1年以内に償還すべき 金額を含む。)	7,027,363	6,705,983	7,016,663
うち内債	4,604,091	5,040,241	4,844,791
外債	883,422	625,742	731,922
債務履行引受契約により 譲渡した社債	899,850	400,000	799,950
金融商品に係る会計基準に おける経過措置を適用した 債務履行引受契約により債 務の履行を委任した社債	640,000	640,000	640,000
日本政策投資銀行借入金(1年 以内に返済すべき金額を含 む。)	878,378	800,518	833,002
(2) 一部の連結子会社が金融機関等 からの借入金の担保に供している 資産並びに担保付債務			
担保に供している資産			
水力発電設備	5,193	5,069	5,162
その他の固定資産	21,931	24,107	6,653
固定資産仮勘定	7,107	881	11,583
その他の投資等	2	0	0
現金及び預金	316	1,193	546
その他の流動資産	1	465	1
計	34,553	31,719	23,948
	上記のうち、20,292百万円 (水力発電設備5,193百万 円、その他の固定資産15,099 百万円)は、工場財団抵当に 供している。	上記のうち、水力発電設備 は、工場財団抵当に供してい る。 この他、連結上相殺消去さ れている敷金(2百万円)を 担保に供している。	上記のうち、水力発電設備 は、工場財団抵当に供してい る。 この他、連結上相殺消去さ れている敷金(1百万円)を 担保に供している。
上記資産を担保としている債務			
長期借入金(1年以内に返済 すべき金額を含む。)	15,589	19,884	15,236
短期借入金	50	14	33
計	15,639	19,899	15,270
	上記のうち、長期借入金 (1年以内に返済すべき金額 を含む。)6,205百万円は、 工場財団抵当に係るものであ る。	上記のうち、長期借入金 (1年以内に返済すべき金額 を含む。)2,434百万円は、 工場財団抵当に係るものであ る。	上記のうち、長期借入金 (1年以内に返済すべき金額 を含む。)2,664百万円は、 工場財団抵当に係るものであ る。

項目	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して質権を設定している資産			
長期投資	-	1,159	-
		なお、出資会社が債務不履行となっても、連結子会社の負担は当該出資額に限定されている。	
4. 偶発債務			
(1) 保証債務			
イ 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務			
鹿島石油㈱	12,000	-	6,000
	当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は1,324百万円である。		当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は662百万円である。
日本原燃㈱	333,520	333,234	331,538
相馬共同火力発電㈱	45,009	38,281	41,589
㈱東上ケーブルテレビ	16	8	12
原燃輸送㈱	2,820	2,343	2,564
㈱アルファプライム・ジャパン	70	89	50
タス・フォレスト・ホールディングス社	49	61	60
㈱キュービット	50	60	60
㈱イーズ	40	-	60
ケーブルネット埼玉㈱	-	115	125
ロ 以下の会社が発行している社債に対する保証債務			
日本原燃㈱	1,480	4,222	1,480
㈱パワードコム	16,630	16,630	16,629
	当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は4,711百万円である。	当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は4,711百万円である。	当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は4,711百万円である。
ハ アイティーエム・インベストメント社の出資の履行に対する保証債務	-	-	7,412
ニ アイティーエム・インベストメント社のアラビアン・パワー社への出資の履行に対する保証債務	-	6,860	-
ホ アイティーエム・インベストメント社の売水電契約の履行に対する保証債務	-	-	2,984

項目	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
ヘ アラビアン・パワー社のアブ ダビ水電力会社との売水電契約 の履行に対する保証債務	-	2,761	-
ト アイティーエム・オーアンド エム社のアラビアン・パワー社 との運転保守契約の履行に対す る保証債務	-	667	-
チ メコン・エナジー社の電力供 給開始遅延時の賠償義務に対す る保証債務	-	748	744
リ アイティーエム・インベスト メント社のプロジェクト会社へ の特定出資者の出資金払戻しに 対する保証債務	-	13	-
ヌ ㈱エイタスの未経過リース契 約債務に係る保証債務	292	240	266
ル 従業員の持ち家財形融資等によ る金融機関からの借入金に対す る保証債務	241,555	247,193	246,422
計	653,535	653,532	658,002
	うち、28,630百万円は当社 以外にも連帯保証人がいる保 証債務であり、保証人間の契 約に基づく当社負担額は 6,036百万円である。	うち、16,630百万円は当社 以外にも連帯保証人がいる保 証債務であり、保証人間の契 約に基づく当社負担額は 4,711百万円である。	うち、22,629百万円は当社 以外にも連帯保証人がいる保 証債務であり、保証人間の契 約に基づく当社負担額は 5,374百万円である。
(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶 発債務	次の社債については、下記 金融機関との間に債務履行引 受契約を締結し、社債の償還 に必要な金額を同金融機関に 支払い、履行すべき債務を譲 渡した。しかし、社債権者に 対する当社の社債償還義務 は、社債償還完了時まで存続 する。	次の社債については、下記 金融機関との間に債務履行引 受契約を締結し、社債の償還 に必要な金額を同金融機関に 支払い、履行すべき債務を譲 渡した。しかし、社債権者に 対する当社の社債償還義務 は、社債償還完了時まで存続 する。	次の社債については、下記 金融機関との間に債務履行引 受契約を締結し、社債の償還 に必要な金額を同金融機関に 支払い、履行すべき債務を譲 渡した。しかし、社債権者に 対する当社の社債償還義務 は、社債償還完了時まで存続 する。

項目	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)			前連結会計年度末 (平成15年3月31日)			
	(百万円)			(百万円)			(百万円)			
	銘柄	債務履行 引受金融 機関	中間期末 残高 (百万円)	銘柄	債務履行 引受金融 機関	中間期末 残高 (百万円)	銘柄	債務履行 引受金融 機関	期末残高 (百万円)	
5. 受取手形裏書譲渡高	東京電力第 404回社債	三井住友 銀行ほか	99,900	東京電力第 411回社債	三井住友 銀行ほか	100,000	東京電力第 407回社債	三菱信託 銀行ほか	99,950	
	東京電力第 407回社債	三菱信託 銀行ほか	99,950	東京電力第 414回社債	三井住友 銀行	100,000	東京電力第 408回社債	みずほ コーポ レート銀 行ほか	100,000	
	東京電力第 408回社債	みずほ コーポ レート銀 行ほか	100,000	東京電力第 415回社債	三菱信託 銀行ほか	100,000	東京電力第 409回社債	新生銀行 ほか	100,000	
	東京電力第 409回社債	新生銀行 ほか	100,000	東京電力第 416回社債	農林中央 金庫ほか	100,000	東京電力第 410回社債	住友信託 銀行ほか	100,000	
	東京電力第 410回社債	住友信託 銀行ほか	100,000	計	-	400,000	東京電力第 411回社債	三井住友 銀行ほか	100,000	
	東京電力第 411回社債	三井住友 銀行ほか	100,000				東京電力第 414回社債	三井住友 銀行	100,000	
	東京電力第 414回社債	三井住友 銀行	100,000				東京電力第 415回社債	三菱信託 銀行ほか	100,000	
	東京電力第 415回社債	三菱信託 銀行ほか	100,000				東京電力第 416回社債	農林中央 金庫ほか	100,000	
	東京電力第 416回社債	農林中央 金庫ほか	100,000				計	-	799,950	
	計	-	899,850							
		次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。			次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。			次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。		
		銘柄	債務履行 引受金融 機関	中間期末 残高 (百万円)	銘柄	債務履行 引受金融 機関	中間期末 残高 (百万円)	銘柄	債務履行 引受金融 機関	期末残高 (百万円)
		東京電力第 417回社債	三井住友 銀行ほか	100,000	東京電力第 417回社債	三井住友 銀行ほか	100,000	東京電力第 417回社債	三井住友 銀行ほか	100,000
		東京電力第 418回社債	三井住友 銀行ほか	100,000	東京電力第 418回社債	三井住友 銀行ほか	100,000	東京電力第 418回社債	三井住友 銀行ほか	100,000
		東京電力第 419回社債	三井住友 銀行ほか	100,000	東京電力第 419回社債	三井住友 銀行ほか	100,000	東京電力第 419回社債	三井住友 銀行ほか	100,000
	東京電力第 426回社債	三井住友 銀行	70,000	東京電力第 426回社債	三井住友 銀行	70,000	東京電力第 426回社債	三井住友 銀行	70,000	
	東京電力第 434回社債	三井住友 銀行ほか	150,000	東京電力第 434回社債	三井住友 銀行ほか	150,000	東京電力第 434回社債	三井住友 銀行ほか	150,000	
	東京電力第 435回社債	三井住友 銀行ほか	120,000	東京電力第 435回社債	三井住友 銀行ほか	120,000	東京電力第 435回社債	三井住友 銀行ほか	120,000	
	計	-	640,000	計	-	640,000	計	-	640,000	
			169			4			100	

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)																								
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																								
1. 営業費用のうち販売費及び 一般管理費の内訳	<p>電気事業営業費用(相殺消去後2,024,971百万円,相殺消去額 9,165百万円)に含まれる販売費及び一般管理費の金額(相殺消去前)は,317,161百万円であり,主要な費目及び金額は以下のとおりである。</p> <p>なお,電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから,相殺消去前の金額を記載している。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>72,381</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当 金繰入額</td> <td>60,858</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>34,617</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>37,388</td> </tr> </table>	給料手当	72,381	退職給付引当 金繰入額	60,858	賃借料	34,617	委託費	37,388	<p>電気事業営業費用(相殺消去後2,111,420百万円,相殺消去額 11,543百万円)に含まれる販売費及び一般管理費の金額(相殺消去前)は,269,774百万円であり,主要な費目及び金額は以下のとおりである。</p> <p>なお,電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから,相殺消去前の金額を記載している。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>72,699</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当 金繰入額</td> <td>23,600</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>29,866</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>38,382</td> </tr> </table>	給料手当	72,699	退職給付引当 金繰入額	23,600	賃借料	29,866	委託費	38,382	<p>電気事業営業費用(相殺消去後4,264,047百万円,相殺消去額 22,775百万円)に含まれる販売費及び一般管理費の金額(相殺消去前)は,652,613百万円であり,主要な費目及び金額は以下のとおりである。</p> <p>なお,電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから,相殺消去前の金額を記載している。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>145,212</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当 金繰入額</td> <td>130,641</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>64,642</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>88,059</td> </tr> </table>	給料手当	145,212	退職給付引当 金繰入額	130,641	賃借料	64,642	委託費	88,059
給料手当	72,381																										
退職給付引当 金繰入額	60,858																										
賃借料	34,617																										
委託費	37,388																										
給料手当	72,699																										
退職給付引当 金繰入額	23,600																										
賃借料	29,866																										
委託費	38,382																										
給料手当	145,212																										
退職給付引当 金繰入額	130,641																										
賃借料	64,642																										
委託費	88,059																										
2. 季節的変動	<p>電気事業については,夏季のピーク需要に対応する供給コストの上昇を反映した夏季料金(7月1日から9月30日まで)を設定していることに加え,事業の特性上,下半期に設備の修繕工事や除却工事が集中することなどから電気事業営業費用は下半期に多く計上されるため,上半期と下半期の業績に季節的変動がある。</p>	<p>電気事業については,夏季のピーク需要に対応する供給コストの上昇を反映した夏季料金(7月1日から9月30日まで)を設定していることに加え,事業の特性上,下半期に設備の修繕工事や除却工事が集中することなどから電気事業営業費用は下半期に多く計上されるため,上半期と下半期の業績に季節的変動がある。</p>																									

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)																								
	(平成14年9月30日現在)	(平成15年9月30日現在)	(平成15年3月31日現在)																								
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																								
1. 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高と中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に掲記されている科目の金額との関係	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>82,852</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>1,032</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産 (僅少なリスクしか 負わない償還期限 が取得日から3ヶ月 以内の短期投資)</td> <td>3,696</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>85,516</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	82,852	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,032	その他の流動資産 (僅少なリスクしか 負わない償還期限 が取得日から3ヶ月 以内の短期投資)	3,696	現金及び現金同等物	85,516	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>69,350</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>1,362</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産 (僅少なリスクしか 負わない償還期限 が取得日から3ヶ月 以内の短期投資)</td> <td>3,358</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>71,347</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	69,350	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,362	その他の流動資産 (僅少なリスクしか 負わない償還期限 が取得日から3ヶ月 以内の短期投資)	3,358	現金及び現金同等物	71,347	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>80,954</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>1,154</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産 (僅少なリスクしか 負わない償還期限 が取得日から3ヶ月 以内の短期投資)</td> <td>3,358</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>83,156</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	80,954	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,154	その他の流動資産 (僅少なリスクしか 負わない償還期限 が取得日から3ヶ月 以内の短期投資)	3,358	現金及び現金同等物	83,156
現金及び預金勘定	82,852																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,032																										
その他の流動資産 (僅少なリスクしか 負わない償還期限 が取得日から3ヶ月 以内の短期投資)	3,696																										
現金及び現金同等物	85,516																										
現金及び預金勘定	69,350																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,362																										
その他の流動資産 (僅少なリスクしか 負わない償還期限 が取得日から3ヶ月 以内の短期投資)	3,358																										
現金及び現金同等物	71,347																										
現金及び預金勘定	80,954																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,154																										
その他の流動資産 (僅少なリスクしか 負わない償還期限 が取得日から3ヶ月 以内の短期投資)	3,358																										
現金及び現金同等物	83,156																										

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)																													
1. リース物件の所有権 が借主に移転すると 認められるもの以外の ファイナンス・リース 取引	(百万円)	(百万円)	(百万円)																													
	(1) 借主側 リース物件の取得価額相当額, 減価償却累計額相当額及び中間期 未残高相当額	(1) 借主側 リース物件の取得価額相当額, 減価償却累計額相当額及び中間期 未残高相当額	(1) 借主側 リース物件の取得価額相当額, 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額																													
	取得価 額相当 額 (百万円)	取得価 額相当 額 (百万円)	取得価 額相当 額 (百万円)																													
	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)																													
	中間期 未残高 相当額 (百万円)	中間期 未残高 相当額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)																													
	原子力 発電設 備	15,993	7,227	8,765	原子力 発電設 備	16,893	9,232	7,660	原子力 発電設 備	17,337	8,368	8,969																				
	業務設 備	2,561	1,101	1,459	業務設 備	2,214	1,226	988	業務設 備	2,299	1,103	1,195																				
	その他	14,790	4,012	10,778	その他	18,232	4,810	13,421	その他	17,770	5,040	12,730																				
	合計	33,344	12,341	21,003	合計	37,341	15,270	22,070	合計	37,407	14,512	22,895																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,066</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,936</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,003</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,486</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,486</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって</p>	1年内	5,066	1年超	15,936	合計	21,003	支払リース料	2,486	減価償却費相当額	2,486	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,475</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16,595</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,070</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,746</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,746</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって</p>	1年内	5,475	1年超	16,595	合計	22,070	支払リース料	2,746	減価償却費相当額	2,746	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,548</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,346</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,895</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,206</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,206</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって</p>	1年内	5,548	1年超	17,346	合計	22,895	支払リース料	5,206	減価償却費相当額	5,206
1年内	5,066																															
1年超	15,936																															
合計	21,003																															
支払リース料	2,486																															
減価償却費相当額	2,486																															
1年内	5,475																															
1年超	16,595																															
合計	22,070																															
支払リース料	2,746																															
減価償却費相当額	2,746																															
1年内	5,548																															
1年超	17,346																															
合計	22,895																															
支払リース料	5,206																															
減価償却費相当額	5,206																															

項目	前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)																																								
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																								
2. オペレーティング・ リース取引	(2) 貸主側 リース物件の取得価額，減価償却累計額及び中間期末残高	(2) 貸主側 リース物件の取得価額，減価償却累計額及び中間期末残高	(2) 貸主側 リース物件の取得価額，減価償却累計額及び期末残高																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>5,131</td> <td>3,218</td> <td>1,913</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,131</td> <td>3,218</td> <td>1,913</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	その他の固定資産	5,131	3,218	1,913	合計	5,131	3,218	1,913	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の電気事業固定資産</td> <td>522</td> <td>62</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>5,047</td> <td>2,683</td> <td>2,363</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,570</td> <td>2,745</td> <td>2,824</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	その他の電気事業固定資産	522	62	460	その他の固定資産	5,047	2,683	2,363	合計	5,570	2,745	2,824	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>4,927</td> <td>2,975</td> <td>1,952</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,927</td> <td>2,975</td> <td>1,952</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	その他の固定資産	4,927	2,975	1,952	合計	4,927	2,975	1,952
		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																							
	その他の固定資産	5,131	3,218	1,913																																							
	合計	5,131	3,218	1,913																																							
		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																							
	その他の電気事業固定資産	522	62	460																																							
	その他の固定資産	5,047	2,683	2,363																																							
	合計	5,570	2,745	2,824																																							
		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																							
	その他の固定資産	4,927	2,975	1,952																																							
	合計	4,927	2,975	1,952																																							
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																									
1年内 1,099	1年内 1,227	1年内 1,182																																									
1年超 1,917	1年超 2,810	1年超 2,018																																									
合計 3,017	合計 4,038	合計 3,201																																									
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。	なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。																																									
受取リース料及び減価償却費	受取リース料及び減価償却費	受取リース料及び減価償却費																																									
受取リース料 678	受取リース料 634	受取リース料 1,131																																									
減価償却費 447	減価償却費 358	減価償却費 850																																									
(1) 貸主側 未経過リース料	(1) 貸主側 未経過リース料	(1) 貸主側 未経過リース料																																									
1年内 81	1年内 199	1年内 130																																									
1年超 505	1年超 1,489	1年超 903																																									
合計 587	合計 1,689	合計 1,034																																									

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)		
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	97	99	1
社債	449	461	11
その他	-	-	-
合計	547	561	13

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	45,575	105,283	59,707
債券			
国債・地方債等	170	175	5
社債	1,077	1,083	6
その他	-	-	-
その他	1,675	1,585	90
合計	48,498	108,127	59,628

3. 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成14年9月30日現在)

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く)

83,811百万円

その他

8,592百万円

(当中間連結会計期間)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)		
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	98	99	0
社債	300	306	6
その他	-	-	-
合計	398	406	7

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	42,524	113,659	71,135
債券			
国債・地方債等	69	66	3
社債	856	870	13
その他	-	-	-
その他	1,738	1,694	44
合計	45,189	116,289	71,100

3. 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

その他有価証券

 非上場株式(店頭売買株式を除く)

95,233百万円

 その他

7,986百万円

(前連結会計年度)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末(平成15年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	98	99	1
社債	349	358	8
その他	-	-	-
合計	448	458	9

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末(平成15年3月31日)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	42,445	73,618	31,173
債券			
国債・地方債等	160	161	1
社債	980	1,001	20
その他	-	-	-
その他	1,638	1,570	67
合計	45,225	76,352	31,127

3. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く)

94,838百万円

その他

7,949百万円

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)(平成14年9月30日現在)
デリバティブ取引の契約額等,時価及び評価損益

(1)通貨関連
該当なし

(2)金利関連
該当なし

(3)その他
該当なし

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(当中間連結会計期間)(平成15年9月30日現在)
デリバティブ取引の契約額等,時価及び評価損益

(1)通貨関連
該当なし

(2)金利関連

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)			
取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利キャップ取引	17,973	260	207
合計	17,973	260	207

(注)契約額等は想定元本額であり,この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではない。

(3)その他
該当なし

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(前連結会計年度)(平成15年3月31日現在)
デリバティブ取引の契約額等,時価及び評価損益

(1)通貨関連
該当なし

(2)金利関連

前連結会計年度末(平成15年3月31日)			
取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利キャップ取引	15,165	369	25
合計	15,165	369	25

(注)1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いている。
2.契約額等は想定元本額であり,この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではない。

(3)その他
該当なし

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)

	電気事業 (百万円)	情報・通信 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,397,929	7,147	45,777	2,450,854	-	2,450,854
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	27,509	128,157	155,666	155,666	-
計	2,397,929	34,657	173,934	2,606,520	155,666	2,450,854
営業費用	2,031,446	41,681	165,538	2,238,665	156,969	2,081,696
営業利益	366,482	7,024	8,396	367,854	1,302	369,157

当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)

	電気事業 (百万円)	情報・通信 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,339,583	8,795	51,777	2,400,156	-	2,400,156
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	26,699	122,765	149,465	149,465	-
計	2,339,583	35,495	174,543	2,549,621	149,465	2,400,156
営業費用	2,120,230	42,859	166,837	2,329,926	150,257	2,179,669
営業利益	219,352	7,363	7,706	219,695	791	220,486

前連結会計年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）

	電気事業 （百万円）	情報・通信 事業 （百万円）	その他の事 業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全 社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	4,801,380	17,583	100,146	4,919,109	-	4,919,109
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	-	68,536	266,844	335,381	335,381	-
計	4,801,380	86,120	366,991	5,254,491	335,381	4,919,109
営業費用	4,281,565	100,578	352,583	4,734,727	337,023	4,397,703
営業利益	519,814	14,458	14,407	519,763	1,642	521,406

（注）1．事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2．各区分に属する主要な製品の名称又は事業の内容等

事業区分	事業の内容
電気事業	電気の供給
情報・通信事業	コンピュータ機器による情報処理，コンピュータのソフトウェアの開発及び保守，有線テレビジョン放送事業，電気通信事業，コンピュータ・電気通信設備等の設置場所賃貸及び保守・管理・運営
その他の事業	発電設備等の補修工事，環境保全設備等の運転・保守，送電・変電設備等の保守，不動産の賃貸借・管理，配電設備の設計・保守，展示館・ショールーム等の運営・管理，熱供給事業，電力量計の修理・調整，貨物自動車運送事業，原油及び石油製品の販売

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間 （平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで）	当中間連結会計期間 （平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで）	前連結会計年度 （平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで）
全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため，中間連結財務諸表規則第14条第2項に基づきその記載を省略している。	全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため，中間連結財務諸表規則第14条第2項に基づきその記載を省略している。	全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため，連結財務諸表規則第15条の2第2項に基づきその記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間 （平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで）	当中間連結会計期間 （平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで）	前連結会計年度 （平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで）
当中間連結会計期間における海外売上高の合計は，連結売上高の10%未満であるため，中間連結財務諸表規則第14条第3項に基づきその記載を省略している。	当中間連結会計期間における海外売上高の合計は，連結売上高の10%未満であるため，中間連結財務諸表規則第14条第3項に基づきその記載を省略している。	当連結会計年度における海外売上高の合計は，連結売上高の10%未満であるため，連結財務諸表規則第15条の2第3項に基づきその記載を省略している。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,698円82銭	1,716円49銭	1,662円38銭
1株当たり中間(当期) 純利益	115円34銭	64円29銭	122円8銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	114円00銭	63円86銭	121円33銭
	(追加情報) 当中間連結会計期間より 「1株当たり当期純利益に 関する会計基準」(企業会 計基準第2号)及び「1株 当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企 業会計基準適用指針第4 号)を適用している。な お、これによる影響は軽微 である。		当連結会計年度より「1 株当たり当期純利益に関す る会計基準」(企業会計基 準第2号)及び「1株当 たり当期純利益に関する会 計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第4号)を 適用している。なお、これ による影響は軽微である。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	155,878	86,845	165,267
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	-	-	311
(うち利益処分による 役員賞与金) (百万円)	-	-	311
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	155,878	86,845	164,955
普通株式の期中平均株式 数(千株)	1,351,473	1,350,780	1,351,227
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整 額(百万円)	978	978	1,956
(うち支払利息(税額 相当額控除後)) (百万円)	969	969	1,939
普通株式増加数(千株)	24,445	24,445	24,445
(うち転換社債) (千株)	24,445	24,445	24,445

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
<p>持分法適用関連会社である(株)関電工は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年12月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。</p> <p>なお、(株)関電工は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用しない予定である。</p> <p>同実務指針第47-2項に定める経過措置を適用するとした場合、(株)関電工においては当年度の損益に与える影響額は約181億円と見込まれることから、当連結会計年度の損益にはその持分相当額が影響するものと見込まれる。</p>	<p>持分法適用関連会社である(株)関電工は、平成15年9月8日開催の取締役会で希望退職者の募集を決議し、労働組合との協議を経て平成15年10月30日から募集を実施した。</p> <p>この結果、(株)関電工では、平成15年12月20日付で1,473名が退職し、希望退職に伴う退職割増金等約250億円を当年度に特別損失として計上する予定であることから、当連結会計年度の損益にはその持分相当額が影響するものと見込まれる。</p>	

(2)【その他】

該当事項なし

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

資産の部							
区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度末 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産	(注1,2)	13,405,167	95.7	13,075,116	95.6	13,254,771	96.0
電気事業固定資産		10,070,166		9,597,541		9,833,977	
水力発電設備		729,844		692,947		712,704	
汽力発電設備		1,321,791		1,269,166		1,292,764	
原子力発電設備		1,082,238		975,063		1,025,970	
内燃力発電設備		11,912		14,685		11,616	
送電設備		3,062,338		2,904,488		2,983,344	
変電設備		1,221,752		1,141,981		1,181,728	
配電設備		2,409,026		2,375,619		2,397,784	
業務設備		228,907		218,889		224,672	
貸付設備		2,355		4,698		3,391	
附帯事業固定資産		36,230		85,756		40,008	
事業外固定資産		7,452		9,580		10,155	
固定資産仮勘定		1,179,385		1,146,042		1,212,146	
建設仮勘定		1,172,319		1,142,301		1,204,631	
除却仮勘定		7,065		3,741		7,515	
核燃料		809,751		892,437		856,008	
装荷核燃料		159,144		167,111		158,241	
加工中等核燃料		650,606		725,326		697,766	
投資その他の資産		1,302,180		1,343,757		1,302,474	
長期投資		568,864		570,121		538,487	
関係会社長期投資		368,966		399,930		367,264	
長期前払費用		47,190		47,306		44,526	
繰延税金資産		317,987		328,589		354,714	
貸倒引当金(貸方)		827		2,191		2,519	
流動資産		604,011	4.3	606,079	4.4	557,767	4.0
現金及び預金		48,346		35,766		47,908	
売掛金		386,893		373,788		319,659	
諸未収入金		32,708		32,107		38,496	
貯蔵品		82,827		101,513		87,027	
前払金		441		-		-	
前払費用		2,721		9,689		4,684	
関係会社短期債権		13,171		13,641		28,648	
繰延税金資産		24,355		28,255		25,297	
雑流動資産		19,772		20,412		18,686	
貸倒引当金(貸方)		7,227		9,094		12,641	
合計		14,009,178	100.0	13,681,196	100.0	13,812,538	100.0

負債及び資本の部							
区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度末 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部							
固定負債		9,227,157	65.9	9,063,462	66.2	9,222,565	66.8
社債	(注3)	4,931,742		5,238,492		5,142,992	
転換社債	(注3)	178,431		-		-	
長期借入金	(注3)	2,120,834		1,767,674		1,994,563	
長期未払債務		22		1,634		425	
関係会社長期債務		6,464		9,168		8,464	
退職給付引当金		527,494		541,865		573,632	
使用済核燃料再処理引当金		1,077,385		1,116,263		1,113,973	
原子力発電施設解体引当金		345,397		351,010		349,911	
日本国際博覧会出展引当金		102		311		207	
雑固定負債		39,283		37,041		38,393	
流動負債		2,647,253	18.9	2,482,305	18.1	2,527,152	18.3
1年以内に期限到来の固定負債	(注3,4)	758,732		808,142		779,483	
短期借入金		787,000		608,000		683,000	
コマーシャル・ペーパー		505,000		527,000		365,000	
買掛金		108,737		122,637		153,730	
未払金		51,188		64,706		104,615	
未払費用		124,439		122,633		156,676	
未払税金	(注5)	175,343		96,578		124,519	
預り金		3,021		4,926		3,127	
関係会社短期債務		87,927		87,689		120,335	
諸前受金		36,249		29,758		27,120	
雑流動負債		9,612		10,234		9,543	
特別法上の引当金		4,037	0.0	8,565	0.1	4,285	0.0
湯水準備引当金		4,037		8,565		4,285	
負債合計		11,878,448	84.8	11,554,334	84.5	11,754,003	85.1
資本の部							
資本金		676,434	4.8	676,434	4.9	676,434	4.9
資本剰余金		19,014	0.1	19,014	0.1	19,014	0.1
資本準備金		19,014		19,014		19,014	
利益剰余金		1,398,375	10.0	1,389,333	10.2	1,345,523	9.7
利益準備金		169,108		169,108		169,108	
任意積立金		915,583		986,582		915,583	
海外投資等損失準備金		383		382		383	
原価変動調整積立金		295,200		295,200		295,200	
別途積立金		620,000		691,000		620,000	
中間(当期)未処分利益		313,683		233,643		260,832	
その他有価証券評価差額金		37,565	0.3	44,112	0.3	19,419	0.1
自己株式		658	0.0	2,032	0.0	1,856	0.0
資本合計		2,130,729	15.2	2,126,862	15.5	2,058,535	14.9
合計		14,009,178	100.0	13,681,196	100.0	13,812,538	100.0

【中間損益計算書】

費用の部								収益の部							
区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成14年4月 1日から 平成14年9月 30日まで)		当中間会計期間 (平成15年4月 1日から 平成15年9月 30日まで)		前事業年度 (平成14年4月 1日から 平成15年3月 31日まで)		区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成14年4月 1日から 平成14年9月 30日まで)		当中間会計期間 (平成15年4月 1日から 平成15年9月 30日まで)		前事業年度 (平成14年4月 1日から 平成15年3月 31日まで)	
		金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)			金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
営業費用		2,037,824	84.8	2,133,548	91.0	4,296,200	89.3	営業収益		2,401,327	100.0	2,345,174	100.0	4,808,424	100.0
電気事業営業費用		2,032,079		2,120,877		4,282,299		電気事業営業収益		2,397,921		2,339,573		4,801,365	
水力発電費		46,704		44,034		95,083		電灯料		924,809		901,629		1,955,531	
火力発電費		453,013		635,754		1,099,180		電力料		1,409,119		1,380,239		2,729,718	
原子力発電費		253,532		188,956		521,395		地帯間販売電力料		39,200		25,828		64,593	
内燃力発電費		2,912		4,434		5,953		他社販売電力料		3,305		7,523		7,126	
地帯間購入電力料		118,270		130,525		225,547		託送収益		2,519		5,578		5,399	
他社購入電力料		183,069		212,949		394,330		電気事業雑収益		18,312		18,028		37,644	
送電費		204,859		197,205		400,176		貸付設備収益		653		746		1,350	
変電費		107,963		99,448		211,817									
配電費		254,452		249,159		495,562									
販売費		95,932		95,801		192,669									
貸付設備費		168		520		466									
一般管理費		220,651		173,505		459,115									
電源開発促進税		63,113		62,027		126,175									
事業税		27,954		26,706		55,763									
電力費振替勘定(貸方)		518		152		940									
附帯事業営業費用		5,744		12,671		13,901		附帯事業営業収益		3,405		5,600		7,058	
熱供給事業営業費用		1,126		-		1,134		熱供給事業営業収益		1,216		-		1,216	
蓄熱事業営業費用		246		212		436		蓄熱事業営業収益		250		265		501	
電気通信事業営業費用		2,745		7,366		8,306		電気通信事業営業収益		20		1,097		143	
不動産賃貸事業営業費用		-		2,838		-		不動産賃貸事業営業収益		-		1,560		-	
その他附帯事業営業費用		1,625		2,253		4,023		その他附帯事業営業収益		1,918		2,678		5,197	
営業利益		(363,503)		(211,626)		(512,223)									
営業外費用		116,984	4.9	91,495	3.9	249,927	5.2	営業外収益		9,730	0.4	11,758	0.5	18,572	0.4
財務費用		105,594		86,541		206,943		財務収益		5,906		5,636		10,177	
支払利息		104,066		85,816		203,952		受取配当金		2,670		2,557		3,791	
社債発行費償却		1,528		725		2,991		受取利息		3,235		3,078		6,386	
事業外費用		11,389		4,953		42,983		事業外収益		3,824		6,122		8,395	
固定資産売却損		95		64		4,180		固定資産売却益		1,459		547		2,627	
雑損失		11,294		4,888		38,803		為替差益		-		1,026		-	
								雑収益		2,364		4,548		5,767	
中間(当期)経常費用合計		2,154,808	89.7	2,225,044	94.9	4,546,128	94.5	中間(当期)経常収益合計		2,411,058	100.4	2,356,933	100.5	4,826,997	100.4
中間(当期)経常利益		256,249	10.7	131,889	5.6	280,869	5.9								

費用の部								収益の部							
区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成14年4月 1日から 平成14年9月 30日まで)		当中間会計期間 (平成15年4月 1日から 平成15年9月 30日まで)		前事業年度 (平成14年4月 1日から 平成15年3月 31日まで)		区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成14年4月 1日から 平成14年9月 30日まで)		当中間会計期間 (平成15年4月 1日から 平成15年9月 30日まで)		前事業年度 (平成14年4月 1日から 平成15年3月 31日まで)	
		金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)			金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
湯水準備金引当 又は取崩し		1,956	0.1	4,279	0.2	1,708	0.0								
湯水準備金 引当		-		4,279		-									
湯水準備引 当金取崩し (貸方)		1,956		-		1,708									
特別損失		-	-	-	-	41,655	0.9								
有価証券評 価損		-		-		41,655									
税引前中間(当 期)純利益		258,206	10.8	127,609	5.4	240,921	5.0								
法人税,住 民税及び事 業税		103,242	4.3	34,013	1.4	125,598	2.6								
法人税等調 整額		10,337	0.4	9,149	0.4	37,705	0.8								
中間(当期)純 利益		165,301	6.9	84,446	3.6	153,029	3.2								
前期繰越利益		148,381		149,196		148,381									
中間配当額		-		-		40,578									
中間(当期)未 処分利益		313,683		233,643		260,832									

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)</p>
<p>1. 電気事業固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法によっている。 この方法は、法人税法に規定する基準 と同一である。</p> <p>2. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 イ 長期投資のうちその他有価証券 市場価格のある有価証券は、中間 決算日の市場価格による時価法（売 却原価は移動平均法）により評価 し、その評価差額は全部資本直入法 によっている。 市場価格のない有価証券は、移動 平均法による原価法によっている。 ロ 関係会社長期投資のうち有価証券 移動平均法による原価法によっ ている。 (2) たな卸資産 貯蔵品のうち燃料油及びガスは、総 平均法による原価法によっている。 (3) デリバティブ 時価法によっている。</p> <p>3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上する方法に よっている。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、当中間会 計期間末に発生していると認められる 額を計上する方法によっている。 数理計算上の差異は、発生した年度 から3年間で定額法により計上するこ ととし、その2分の1を当中間会計期 間に計上している。</p>	<p>1. 電気事業固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法によっている。 この方法は、法人税法に規定する基準 と同一である。</p> <p>2. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 イ 長期投資のうちその他有価証券 市場価格のある有価証券は、中間 決算日の市場価格による時価法（売 却原価は移動平均法）により評価 し、その評価差額は全部資本直入法 によっている。 市場価格のない有価証券は、移動 平均法による原価法によっている。 ロ 関係会社長期投資のうち有価証券 移動平均法による原価法によっ ている。 (2) たな卸資産 貯蔵品のうち石炭、燃料油及びガス は、総平均法による原価法によっ ている。 (3) デリバティブ 時価法によっている。</p> <p>3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上する方法に よっている。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、当中間会 計期間末に発生していると認められる 額を計上する方法によっている。 数理計算上の差異は、発生した年度 から3年間で定額法により計上するこ ととし、その2分の1を当中間会計期 間に計上している。 過去勤務債務は、発生した年度に全 額を計上することとし、その2分の1 を当中間会計期間に計上している。</p>	<p>1. 電気事業固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法によっている。 この方法は、法人税法に規定する基準 と同一である。</p> <p>2. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 イ 長期投資のうちその他有価証券 市場価格のある有価証券は、決算 日の市場価格による時価法（売却原 価は移動平均法）により評価し、そ の評価差額は全部資本直入法によっ ている。 市場価格のない有価証券は、移動 平均法による原価法によっている。 ロ 関係会社長期投資のうち有価証券 移動平均法による原価法によっ ている。 (2) たな卸資産 貯蔵品のうち石炭、燃料油及びガス は、総平均法による原価法によっ ている。 (3) デリバティブ 時価法によっている。</p> <p>3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上する方法に よっている。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 期末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、発生した年度 から3年間で定額法により計上してい る。</p>

<p>前中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)</p>
<p>(3) 使用済核燃料再処理引当金 使用済核燃料の再処理に要する費用に充てるため、再処理費の期末要支払額の60%を計上する方法によっている。</p> <p>(4) 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> <p>(5) 日本国際博覧会出展引当金 出展参加に要する費用に充てるため、出展費用の見込額を博覧会閉会日までの事業年度に均等配分することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。</p> <p>(6) 湯水準備引当金 湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「湯水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に基づき計上している。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 燃料価格に関するスワップ取引については繰延ヘッジ処理、為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理、金利スワップ取引については特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 イ ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ取引 ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部 ロ ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 電気事業に係る外貨建支払予定額の一部</p>	<p>(3) 使用済核燃料再処理引当金 使用済核燃料の再処理に要する費用に充てるため、再処理費の期末要支払額の60%を計上する方法によっている。</p> <p>(4) 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> <p>(5) 日本国際博覧会出展引当金 出展参加に要する費用に充てるため、出展費用の見込額を博覧会閉会日までの事業年度に均等配分することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。</p> <p>(6) 湯水準備引当金 湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「湯水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に基づき計上している。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 イ ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部 ロ ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 電気事業に係る外貨建支払予定額の一部</p>	<p>(3) 使用済核燃料再処理引当金 使用済核燃料の再処理に要する費用に充てるため、再処理費の期末要支払額の60%を計上する方法によっている。</p> <p>(4) 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上する方法によっている。</p> <p>(5) 日本国際博覧会出展引当金 出展参加に要する費用に充てるため、出展費用の見込額を博覧会閉会日までの事業年度に均等配分する方法により計上している。</p> <p>(6) 湯水準備引当金 湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「湯水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に基づき計上している。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 イ ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部 ロ ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 電気事業に係る外貨建支払予定額の一部</p>

<p>前中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)</p>
<p>ハ ヘッジ手段 通貨スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建社債の元利金 支払額</p> <p>ニ ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 長期借入金の利息支 払額</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程 に基づき、燃料購入価格変動、為替変 動及び金利変動によるリスクをヘッジ することを目的としている。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変 動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・ フロー変動の累計を半期毎に比較して ヘッジの有効性を評価している。ただ し、振当処理によっている為替予約取 引及び通貨スワップ取引、特例処理に よっている金利スワップ取引につい ては有効性の評価を省略している。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっている。</p> <p>7. 税効果会計に関する事項 中間会計期間に係る納付税額及び法人 税等調整額は、当期において予定してい る利益処分による海外投資等損失準備金 の取崩しを前提として、当中間会計期間 に係る金額を計算している。</p>	<p>ハ ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建社債の元利金 支払額</p> <p>ニ ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金の利息支 払額</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程 に基づき、燃料購入価格変動、為替変 動及び金利変動によるリスクをヘッジ することを目的としている。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変 動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・ フロー変動の累計を半期毎に比較して ヘッジの有効性を評価している。ただ し、振当処理によっている為替予約及 び通貨スワップ、特例処理によってい る金利スワップについては有効性の評 価を省略している。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっている。</p> <p>7. 税効果会計に関する事項 中間会計期間に係る納付税額及び法人 税等調整額は、当期において予定してい る利益処分による海外投資等損失準備金 の取崩しを前提として、当中間会計期間 に係る金額を計算している。</p>	<p>ハ ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建社債の元利金 支払額</p> <p>ニ ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 長期借入金の利息支 払額</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程 に基づき、燃料購入価格変動、為替変 動及び金利変動によるリスクをヘッジ することを目的としている。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変 動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・ フロー変動の累計を半期毎に比較して ヘッジの有効性を評価している。ただ し、振当処理によっている為替予約及 び通貨スワップ、特例処理によってい る金利スワップについては有効性の評 価を省略している。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっている。</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前事業年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
		<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用している。なお、この変更に伴う当期経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(1株当たり情報)</p> <p>当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。なお、この変更に伴う影響は軽微である。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>電気事業会計規則の改正により、当期から、改正後の電気事業会計規則に基づき、営業費用・収益及び財務費用・収益を表示している。なお、この変更に伴う営業利益、財務費用及び財務収益に与える影響は軽微である。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>電気事業会計規則の改正により、当中間期から、投資等は名称を投資その他の資産に変更した。</p> <p>(中間損益計算書関係)</p> <p>1. 電気事業会計規則に基づき、前中間期において「その他附帯事業営業費用」「その他附帯事業営業収益」にそれぞれ含めていた「不動産賃貸事業営業費用」(前中間期347百万円)「不動産賃貸事業営業収益」(前中間期441百万円)を区分掲記した。</p> <p>2. 「為替差益」は、当中間期において重要性が増したため区分掲記した。</p> <p>なお、前中間期に「雑損失」に含まれている「為替差損」は252百万円である。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)</p>
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用している。なお、この変更に伴う中間経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はない。</p> <p>また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>電気事業会計規則の改正により、当中間期から、改正後の電気事業会計規則に基づき、営業費用・収益及び財務費用・収益を表示している。なお、この変更に伴う営業利益、財務費用及び財務収益に与える影響は軽微である。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1. 固定資産の工事費負担 金等の受入れによる圧縮 記帳額(累計)			
電気事業固定資産	274,217	279,531	277,712
水力発電設備	7,063	7,075	7,076
火力発電設備	17,113	17,106	17,106
原子力発電設備	456	456	456
内燃力発電設備	156	156	156
送電設備	154,037	157,749	156,184
変電設備	36,418	36,593	36,634
配電設備	39,093	40,447	40,136
業務設備	19,656	19,722	19,738
貸付設備	222	222	222
附帯事業固定資産	1	11	5
事業外固定資産	766	841	813
計	274,984	280,384	278,531
2. 有形固定資産の減価償 却累計額	16,354,417	17,112,699	16,730,922
3. 総財産を社債(転換社 債を含む。)及び日本政 策投資銀行借入金の一 般担保に供している。			
社債(1年以内に償還す べき金額を含む。)	7,027,853	6,706,673	7,017,353
うち内債	4,604,431	5,040,931	4,845,431
外債	883,422	625,742	731,922
債務履行引受契約 により譲渡した社 債	900,000	400,000	800,000
金融商品に係る会 計基準における経 過措置を適用した 債務履行引受契約 により債務の履行 を委任した社債	640,000	640,000	640,000
日本政策投資銀行借入金 (1年以内に返済す べき金額を含む。)	878,378	800,518	833,002
4. 1年以内に期限到来の 固定負債の内訳			
社債	377,680	249,750	255,930
転換社債	-	178,431	178,431
長期借入金	375,313	376,168	341,709
長期末払債務	2,426	1,503	837
雑固定負債	3,312	2,289	2,576

項目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
5. 未払税金の内訳			
法人税及び住民税	102,946	33,807	59,657
電源開発促進税	11,278	11,181	10,415
事業税	27,947	26,709	27,832
消費税等	31,910	22,854	25,965
その他	1,260	2,026	647
6. 偶発債務			
(1) 保証債務			
イ 以下の会社の金融 機関からの借入金に 対する保証債務			
東京発電㈱	224	166	195
鹿島石油㈱	12,000	-	6,000
	当社以外にも連帯保証人がいる 保証債務であり、保証人間の契約 に基づく当社負担額は1,324百万 円である。		当社以外にも連帯保証人がいる 保証債務であり、保証人間の契約 に基づく当社負担額は662百万円 である。
日本コム㈱	560	-	-
	当社以外にも連帯保証人がいる 保証債務であり、保証人間の契約 に基づく当社負担額は361百万円 である。		
日本原燃㈱	333,520	333,234	331,538
日立熱エネルギー㈱	297	241	260
	当社以外にも連帯保証人がいる 保証債務であり、保証人間の契約 に基づく当社負担額は208百万円 である。	当社以外にも連帯保証人がいる 保証債務であり、保証人間の契約 に基づく当社負担額は169百万円 である。	当社以外にも連帯保証人がいる 保証債務であり、保証人間の契約 に基づく当社負担額は182百万円 である。
相馬共同火力発電㈱	45,009	38,281	41,589
㈱東上ケーブルテレビ	16	8	12
原燃輸送㈱	2,820	2,343	2,564
東新ビルディング㈱	3,085	1,739	1,851
㈱アルファプライム・ジャパン	70	89	50
㈱キュービット	50	60	60
㈱イーズ	40	-	60
東京都市サービス㈱	6,207	1,979	3,492
ケーブルネット埼玉 ㈱	-	115	125
グッドサーブ㈱	-	5	-
森ヶ崎エナジーサー ビス㈱	-	104	-

項目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
ロ 以下の会社が発行している社債に対する保証債務			
日本原燃㈱	1,480	4,222	1,480
㈱パワードコム	16,630	16,630	16,629
	当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は4,711百万円である。	当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は4,711百万円である。	当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は4,711百万円である。
ハ アイティーエム・インベストメント社の出資の履行に対する保証債務	-	-	7,412
ニ トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社及びアイティーエム・インベストメント社のアラビアン・パワー社への出資の履行に対する保証債務	-	6,860	-
ホ アイティーエム・インベストメント社の売水電契約の履行に対する保証債務	-	-	2,984
ヘ アラビアン・パワー社のアブダビ水電力会社との売水電契約の履行に対する保証債務	-	2,761	-
ト アイティーエム・オーアンドエム社のアラビアン・パワー社との運転保守契約の履行に対する保証債務	-	667	-
チ テプコ・ダーウィン・エルエヌジー社の、パイプライン共同事業体及び液化プラント事業体への建設資金等支払義務の履行に対する保証債務	-	10,249	-
リ 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務	236,594	242,251	241,374
計	658,605	662,012	657,680
	うち、29,487百万円は当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は6,606百万円である。	うち、16,871百万円は当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は4,881百万円である。	うち、22,890百万円は当社以外にも連帯保証人がいる保証債務であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は5,556百万円である。

項目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)																																																																																	
(2) 社債の債務履行引受 契約に係る偶発債務	<p>次の社債については、下記金融機関との間に債務履行引受契約を締結し、社債の償還に必要な金額を同金融機関に支払い、履行すべき債務を譲渡した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務履行引受金融機関</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京電力第404回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第407回社債</td><td>三菱信託銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第408回社債</td><td>みずほコーポレート銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第409回社債</td><td>新生銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第410回社債</td><td>住友信託銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第411回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第414回社債</td><td>三井住友銀行</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第415回社債</td><td>三菱信託銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第416回社債</td><td>農林中央金庫ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>900,000</td></tr> </tbody> </table>	銘柄	債務履行引受金融機関	中間期末残高 (百万円)	東京電力第404回社債	三井住友銀行ほか	100,000	東京電力第407回社債	三菱信託銀行ほか	100,000	東京電力第408回社債	みずほコーポレート銀行ほか	100,000	東京電力第409回社債	新生銀行ほか	100,000	東京電力第410回社債	住友信託銀行ほか	100,000	東京電力第411回社債	三井住友銀行ほか	100,000	東京電力第414回社債	三井住友銀行	100,000	東京電力第415回社債	三菱信託銀行ほか	100,000	東京電力第416回社債	農林中央金庫ほか	100,000	計	-	900,000	<p>次の社債については、下記金融機関との間に債務履行引受契約を締結し、社債の償還に必要な金額を同金融機関に支払い、履行すべき債務を譲渡した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務履行引受金融機関</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京電力第411回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第414回社債</td><td>三井住友銀行</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第415回社債</td><td>三菱信託銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第416回社債</td><td>農林中央金庫ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>400,000</td></tr> </tbody> </table>	銘柄	債務履行引受金融機関	中間期末残高 (百万円)	東京電力第411回社債	三井住友銀行ほか	100,000	東京電力第414回社債	三井住友銀行	100,000	東京電力第415回社債	三菱信託銀行ほか	100,000	東京電力第416回社債	農林中央金庫ほか	100,000	計	-	400,000	<p>次の社債については、下記金融機関との間に債務履行引受契約を締結し、社債の償還に必要な金額を同金融機関に支払い、履行すべき債務を譲渡した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務履行引受金融機関</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京電力第407回社債</td><td>三菱信託銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第408回社債</td><td>みずほコーポレート銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第409回社債</td><td>新生銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第410回社債</td><td>住友信託銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第411回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第414回社債</td><td>三井住友銀行</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第415回社債</td><td>三菱信託銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第416回社債</td><td>農林中央金庫ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>800,000</td></tr> </tbody> </table>	銘柄	債務履行引受金融機関	期末残高 (百万円)	東京電力第407回社債	三菱信託銀行ほか	100,000	東京電力第408回社債	みずほコーポレート銀行ほか	100,000	東京電力第409回社債	新生銀行ほか	100,000	東京電力第410回社債	住友信託銀行ほか	100,000	東京電力第411回社債	三井住友銀行ほか	100,000	東京電力第414回社債	三井住友銀行	100,000	東京電力第415回社債	三菱信託銀行ほか	100,000	東京電力第416回社債	農林中央金庫ほか	100,000	計	-	800,000
	銘柄	債務履行引受金融機関	中間期末残高 (百万円)																																																																																	
東京電力第404回社債	三井住友銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第407回社債	三菱信託銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第408回社債	みずほコーポレート銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第409回社債	新生銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第410回社債	住友信託銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第411回社債	三井住友銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第414回社債	三井住友銀行	100,000																																																																																		
東京電力第415回社債	三菱信託銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第416回社債	農林中央金庫ほか	100,000																																																																																		
計	-	900,000																																																																																		
銘柄	債務履行引受金融機関	中間期末残高 (百万円)																																																																																		
東京電力第411回社債	三井住友銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第414回社債	三井住友銀行	100,000																																																																																		
東京電力第415回社債	三菱信託銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第416回社債	農林中央金庫ほか	100,000																																																																																		
計	-	400,000																																																																																		
銘柄	債務履行引受金融機関	期末残高 (百万円)																																																																																		
東京電力第407回社債	三菱信託銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第408回社債	みずほコーポレート銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第409回社債	新生銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第410回社債	住友信託銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第411回社債	三井住友銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第414回社債	三井住友銀行	100,000																																																																																		
東京電力第415回社債	三菱信託銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第416回社債	農林中央金庫ほか	100,000																																																																																		
計	-	800,000																																																																																		
	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務履行引受金融機関</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京電力第417回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第418回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第419回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第426回社債</td><td>三井住友銀行</td><td>70,000</td></tr> <tr><td>東京電力第434回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>150,000</td></tr> <tr><td>東京電力第435回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>120,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>640,000</td></tr> </tbody> </table>	銘柄	債務履行引受金融機関	中間期末残高 (百万円)	東京電力第417回社債	三井住友銀行ほか	100,000	東京電力第418回社債	三井住友銀行ほか	100,000	東京電力第419回社債	三井住友銀行ほか	100,000	東京電力第426回社債	三井住友銀行	70,000	東京電力第434回社債	三井住友銀行ほか	150,000	東京電力第435回社債	三井住友銀行ほか	120,000	計	-	640,000	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務履行引受金融機関</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京電力第417回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第418回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第419回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第426回社債</td><td>三井住友銀行</td><td>70,000</td></tr> <tr><td>東京電力第434回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>150,000</td></tr> <tr><td>東京電力第435回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>120,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>640,000</td></tr> </tbody> </table>	銘柄	債務履行引受金融機関	中間期末残高 (百万円)	東京電力第417回社債	三井住友銀行ほか	100,000	東京電力第418回社債	三井住友銀行ほか	100,000	東京電力第419回社債	三井住友銀行ほか	100,000	東京電力第426回社債	三井住友銀行	70,000	東京電力第434回社債	三井住友銀行ほか	150,000	東京電力第435回社債	三井住友銀行ほか	120,000	計	-	640,000	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務履行引受金融機関</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京電力第417回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第418回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第419回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>東京電力第426回社債</td><td>三井住友銀行</td><td>70,000</td></tr> <tr><td>東京電力第434回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>150,000</td></tr> <tr><td>東京電力第435回社債</td><td>三井住友銀行ほか</td><td>120,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>640,000</td></tr> </tbody> </table>	銘柄	債務履行引受金融機関	期末残高 (百万円)	東京電力第417回社債	三井住友銀行ほか	100,000	東京電力第418回社債	三井住友銀行ほか	100,000	東京電力第419回社債	三井住友銀行ほか	100,000	東京電力第426回社債	三井住友銀行	70,000	東京電力第434回社債	三井住友銀行ほか	150,000	東京電力第435回社債	三井住友銀行ほか	120,000	計	-	640,000									
銘柄	債務履行引受金融機関	中間期末残高 (百万円)																																																																																		
東京電力第417回社債	三井住友銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第418回社債	三井住友銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第419回社債	三井住友銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第426回社債	三井住友銀行	70,000																																																																																		
東京電力第434回社債	三井住友銀行ほか	150,000																																																																																		
東京電力第435回社債	三井住友銀行ほか	120,000																																																																																		
計	-	640,000																																																																																		
銘柄	債務履行引受金融機関	中間期末残高 (百万円)																																																																																		
東京電力第417回社債	三井住友銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第418回社債	三井住友銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第419回社債	三井住友銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第426回社債	三井住友銀行	70,000																																																																																		
東京電力第434回社債	三井住友銀行ほか	150,000																																																																																		
東京電力第435回社債	三井住友銀行ほか	120,000																																																																																		
計	-	640,000																																																																																		
銘柄	債務履行引受金融機関	期末残高 (百万円)																																																																																		
東京電力第417回社債	三井住友銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第418回社債	三井住友銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第419回社債	三井住友銀行ほか	100,000																																																																																		
東京電力第426回社債	三井住友銀行	70,000																																																																																		
東京電力第434回社債	三井住友銀行ほか	150,000																																																																																		
東京電力第435回社債	三井住友銀行ほか	120,000																																																																																		
計	-	640,000																																																																																		

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前事業年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
1. 減価償却実施額	(百万円)	(百万円)	(百万円)
有形固定資産	434,311	429,898	882,683
無形固定資産	3,809	4,162	7,806
計	438,121	434,060	890,489
2. 季節的変動	夏季のピーク需要に対応する供給コストの上昇を反映した夏季料金(7月1日から9月30日まで)を設定していることに加え、事業の特性上、下半期に設備の修繕工事や除却工事が集中することなどから電気事業営業費用は下半期に多く計上されるため、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。	夏季のピーク需要に対応する供給コストの上昇を反映した夏季料金(7月1日から9月30日まで)を設定していることに加え、事業の特性上、下半期に設備の修繕工事や除却工事が集中することなどから電気事業営業費用は下半期に多く計上されるため、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。	

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前事業年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																												
	(1) 借主側	(1) 借主側	(1) 借主側																																																												
	リース物件の取得価額相当額, 減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額, 減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額, 減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力発電設備</td> <td>23,182</td> <td>10,878</td> <td>12,303</td> </tr> <tr> <td>業務設備</td> <td>44,978</td> <td>25,642</td> <td>19,336</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13,946</td> <td>7,746</td> <td>6,199</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82,107</td> <td>44,267</td> <td>37,839</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	原子力発電設備	23,182	10,878	12,303	業務設備	44,978	25,642	19,336	その他	13,946	7,746	6,199	合計	82,107	44,267	37,839	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力発電設備</td> <td>23,628</td> <td>12,842</td> <td>10,785</td> </tr> <tr> <td>業務設備</td> <td>39,084</td> <td>21,708</td> <td>17,375</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15,161</td> <td>7,575</td> <td>7,585</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77,873</td> <td>42,126</td> <td>35,746</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	原子力発電設備	23,628	12,842	10,785	業務設備	39,084	21,708	17,375	その他	15,161	7,575	7,585	合計	77,873	42,126	35,746	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力発電設備</td> <td>25,041</td> <td>12,673</td> <td>12,368</td> </tr> <tr> <td>業務設備</td> <td>42,148</td> <td>24,532</td> <td>17,615</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13,743</td> <td>7,683</td> <td>6,060</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80,933</td> <td>44,888</td> <td>36,044</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	原子力発電設備	25,041	12,673	12,368	業務設備	42,148	24,532	17,615	その他	13,743	7,683	6,060	合計	80,933	44,888	36,044
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
	原子力発電設備	23,182	10,878	12,303																																																											
	業務設備	44,978	25,642	19,336																																																											
	その他	13,946	7,746	6,199																																																											
	合計	82,107	44,267	37,839																																																											
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
原子力発電設備	23,628	12,842	10,785																																																												
業務設備	39,084	21,708	17,375																																																												
その他	15,161	7,575	7,585																																																												
合計	77,873	42,126	35,746																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																												
原子力発電設備	25,041	12,673	12,368																																																												
業務設備	42,148	24,532	17,615																																																												
その他	13,743	7,683	6,060																																																												
合計	80,933	44,888	36,044																																																												
<p>なお, 取得価額相当額は, 未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため, 支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>14,053</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,786</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,839</td> </tr> </table> <p>なお, 未経過リース料中間期末残高相当額は, 未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため, 支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,370</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,370</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし, 残存価額を零とする定額法による。</p>	1年内	14,053	1年超	23,786	合計	37,839	支払リース料	7,370	減価償却費相当額	7,370	<p>なお, 取得価額相当額は, 未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため, 支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12,991</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,755</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,746</td> </tr> </table> <p>なお, 未経過リース料中間期末残高相当額は, 未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため, 支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,791</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,791</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし, 残存価額を零とする定額法による。</p>	1年内	12,991	1年超	22,755	合計	35,746	支払リース料	6,791	減価償却費相当額	6,791	<p>なお, 取得価額相当額は, 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため, 支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,420</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,623</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,044</td> </tr> </table> <p>なお, 未経過リース料期末残高相当額は, 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため, 支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,092</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,092</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし, 残存価額を零とする定額法による。</p>	1年内	13,420	1年超	22,623	合計	36,044	支払リース料	14,092	減価償却費相当額	14,092																															
1年内	14,053																																																														
1年超	23,786																																																														
合計	37,839																																																														
支払リース料	7,370																																																														
減価償却費相当額	7,370																																																														
1年内	12,991																																																														
1年超	22,755																																																														
合計	35,746																																																														
支払リース料	6,791																																																														
減価償却費相当額	6,791																																																														
1年内	13,420																																																														
1年超	22,623																																																														
合計	36,044																																																														
支払リース料	14,092																																																														
減価償却費相当額	14,092																																																														

項目	前中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前事業年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)												
	(百万円)	(百万円)	(百万円)												
		(2) 貸主側 リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び中間期末残高													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付設 備</td> <td>522</td> <td>62</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>522</td> <td>62</td> <td>460</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)	貸付設 備	522	62	460	合計	522	62	460	
	取得価 額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)												
貸付設 備	522	62	460												
合計	522	62	460												
		<p>未経過リース料中間期末残高 相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>706</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>773</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期 末残高相当額は、未経過リース 料中間期末残高及び見積残存価 額の残高の合計額が営業債権の 中間期末残高等に占める割合が 低いため、受取利子込み法によ り算定している。</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	67	1年超	706	合計	773	受取リース料	22	減価償却費	62			
1年内	67														
1年超	706														
合計	773														
受取リース料	22														
減価償却費	62														
2. オペレーティング・ リース取引	(1) 貸主側 未経過リース料	(1) 貸主側 未経過リース料	(1) 貸主側 未経過リース料												
	1年内 81	1年内 199	1年内 130												
	1年超 505	1年超 1,489	1年超 903												
	合計 587	合計 1,689	合計 1,034												

(有価証券関係)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

1. 前中間会計期間末(平成14年9月30日)

	中間貸借対照表計上額	時価	(単位:百万円) 差額
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	6,769	46,220	39,450

2. 当中間会計期間末(平成15年9月30日)

	中間貸借対照表計上額	時価	(単位:百万円) 差額
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	6,769	46,572	39,802

3. 前事業年度末(平成15年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	(単位:百万円) 差額
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	6,769	39,695	32,925

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前事業年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,575円27銭	1,573円15銭	1,522円47銭
1株当たり中間(当期)純利益	122円20銭	62円46銭	113円9銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	120円74銭	62円6銭	112円51銭
	(追加情報) 当中間会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。なお、この変更に伴う影響は軽微である。		当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。なお、この変更に伴う影響は軽微である。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間会計期間 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	前事業年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	165,301	84,446	153,029
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			75
(うち利益処分による役員賞与 金)(百万円)			75
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	165,301	84,446	152,954
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,352,702	1,352,010	1,352,456
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	978	978	1,956
(うち支払利息(税額相当額控除 後))(百万円)	969	969	1,939
普通株式増加数(千株)	24,445	24,445	24,445
(うち転換社債)(千株)	24,445	24,445	24,445

(2) 【その他】

平成15年11月18日開催の取締役会において、第80期中間配当に関し、次のとおり決議した。

中間配当の総額	40,559,222,220円
1株当たり中間配当額	30円
支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	平成15年12月10日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|--------------------------|---------------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自平成14年4月1日
(第79期) 至平成15年3月31日 | 平成15年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | 平成15年4月10日
平成15年4月14日
平成15年5月15日
平成15年10月8日
平成15年10月9日
及び平成15年11月28日(2件)
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書 | | 平成15年6月27日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

中間監査報告書

平成14年12月16日

東京電力株式会社

取締役社長 勝俣 恒久 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 水嶋 利夫 印

代表社員
関与社員 公認会計士 佐原 和正 印

代表社員
関与社員 公認会計士 東 勝次 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が東京電力株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月16日

東京電力株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 佐原 和正 印

代表社員
関与社員 公認会計士 東 勝次 印

関与社員 公認会計士 白羽 龍三 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京電力株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

中間監査報告書

平成14年12月16日

東京電力株式会社

取締役社長 勝俣 恒久 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 水嶋 利夫 印

代表社員
関与社員 公認会計士 佐原 和正 印

代表社員
関与社員 公認会計士 東 勝次 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が東京電力株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月16日

東京電力株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 佐原 和正 印

代表社員
関与社員 公認会計士 東 勝次 印

関与社員 公認会計士 白羽 龍三 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京電力株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。